

## ぐっどケア 有限会社 各種処遇改善取得状況

ぐっどケア 有限会社における、令和3年度(R3.4.~R4.3)の「介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員処遇改善加算」および、「介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の取得状況・取り組みは下記の通りとなります。

### A,各種処遇改善申請状況

#### 1、介護職員処遇改善加算

訪問介護	加算 I
訪問型サービス(独自)	加算 I

#### 2、福祉・介護職員処遇改善加算

居宅介護	加算 I
生活介護	加算 I
放課後等デイサービス	加算 I
児童発達支援	加算 I

#### 3、介護職員等特定処遇改善加算

訪問介護	特定加算 II
訪問型サービス(独自)	特定加算 II

#### 4、福祉・介護職員等特定処遇改善加算

居宅介護	特定加算 I
生活介護	特定加算 I
放課後等デイサービス	特定加算 I
児童発達支援	特定加算 I

## B,職場環境等要件

分類：入職促進に向けた取り組み

内容：他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

実施事項：

社内規定の資格取得支援制度を活用し、無資格・未経験の応募者に対しても、職種・勤務地を幅広く受け入れられる様取り組んでいます。

分類：資質の向上やキャリアアップに向けた支援

内容：働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

実施事項：

既存職員にも適用している、資格取得支援制度を活用し上位資格の取得を促しています。又、外部企業と提携し「部署別」「資格別」等階層毎に、適した研修を受講頂き、資質の向上およびキャリアアップに取り組んでいます。

分類：両立支援・多様な働き方の推進

内容：業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

実施事項：

業務災害総合保険の特約として、メンタルヘルス不調者に対しての「メンタルケア・ホットライン」や医療・健康相談の「メディカルアシスト」、介護相談の「介護アシスト」弁護士・税理士・社労士に相談できる「法律・税務・労務・ホットライン」等多様な相談窓口を利用できる様準備し、職員へ周知しています。

分類：やりがい・働きがいの構成

内容：ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

実施事項：

ミニマムでの部署毎の会議や、部門毎でのリーダー会議等、業務以外での時間を設ける事で、個々の職員の気づきや支援内容・方法を共有し、支援の質の向上や職場環境の改善に取り組んでいます。